

令和4年秋の火災予防運動を実施します！

四日市市消防本部では火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、11月9日（水）から15日（火）までの7日間に「秋の火災予防運動」を実施します。

今一度、以下の内容を確認していただき、火災から大切な命や財産を守りましょう。

期間 令和4年11月9日（水）～11月15日（火）
『お出かけは マスク戸締り 火の用心』
（2022年度全国統一防火標語）



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣～

- 1 **寝たばこ**は、絶対にしない、させない
- 2 **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない
- 3 **こんろ**を使うときは火のそばを離れない
- 4 **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

～6つの対策～

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う



住宅用火災警報器の点検していますか？

住宅用火災警報器の交換時期は10年が目安です。

古くなると内蔵電子部品の寿命のために火災を感知しない恐れがあります。適切に作動するか点検ひもを引っ張るか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にはこりなどをふき取りましょう。